

令和4年度 阿倍野区区政会議 第1回 安全・安心部会

1. 日 時：令和4年8月23日（火）午後7時00分～午後8時30分

2. 場 所：阿倍野区役所2階 大会議室

3. 出席者

（会場参加）

（委 員 等）久保議長、宮本副議長、荒田委員、今井委員、高橋委員

（市 側）区長、副区長、市民協働課長、区政企画担当課長

（オンライン参加）

（委 員 等）本庄委員、人見委員

4. 議題

（1）令和5年度施策・方針に向けた意見聴取について

（2）その他

5. 議事

●泉区政企画担当課長

それでは、定刻がまいりましたので、ただいまより阿倍野区区政会議第1回安全・安心部会を開催させていただきます。

本日は何かとお忙しいところ、また暑い中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

私は阿倍野区役所区政企画担当課長の泉と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

会議に先立ちまして、阿倍野区長よりご挨拶申し上げます。

●山田区長

こんばんは、阿倍野区長の山田でございます。

みなさまには、日頃から区政の推進にご協力を賜り、また、本日は医療緊急事態宣言も出されている中、阿倍野区区政会議安全・安心部会にご出席いただき、ありがとうございます。

新型コロナウイルスの感染がとどまらず、現時点、大阪府下の自宅療養者は14万人強、これは第6波のピーク時の約2倍の人数になります。病床も約3分の2以上が埋まっており、医療や救急の体制も逼迫しております。

大阪府・市の方針の下、保健所と区保健福祉センターが一体となり、重症化リスクの高い高齢者等を優先した確な対応に努めているところでございます。

阿倍野区オンライン化宣言の下、感染対策と利便性向上の観点から、会議等のオンライン化を推進しており、本日、Teamsでご出席の方にはご協力いただき感謝を申し上げます。区役所までお運びいただいた方には、大変お暑い中、ありがとうございます。

また、防犯や交通安全に関わります、阿倍野警察のご担当の方にもオブザーバーとしてお越しをいただいております。

感染対策を徹底し、当初のご案内より30分短縮して、本日の会議を進行してまいります。

今後も区政会議はオンライン併用の形で実施してまいります。Teamsでご出席いただく場合には職員もサポートさせていただきますので、そのときの状況や、みなさまのご都合に合わせて、ご協力をお願いいたします。

今年度の区政会議は6月9日に全体会を開催し、6月17日には当部会の勉強会として、委員のみなさまにご出席を賜りました。

安全・安心に関わって阿倍野区でこれまでやってきたこと、これから行う取組みについてご説明のうえ、みなさまから活発にご質問等もいただき、現状や課題などを一定ご理解いただいたところかと存じます。

本日の部会では、この先、来年度の施策、方針づくりに向けてご議論をいただき、10月上旬に開催予定の区政会議全体会へつなげてまいりたいと考えております。

委員のみなさまには、それぞれのお立場から忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。

どうぞよろしくお願いいたします。

●泉区政企画担当課長

ありがとうございました。

それでは、着席にて失礼いたします。

本日は区長からもお話ししましたとおり、大阪府の要請を踏まえまして、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から当初の予定時刻より30分短縮しまして、8時30半をめどに終了させていただきます。なお、事務局の説明はできるだけ短くし、委員からのご意見をいただく時間を最大限確保する予定としております。

また、Microsoft Teamsによりオンラインを併用して開催しておりまして、本日は2名の委員の方がオンラインで参加していただいております。また、区役所内のほかの執務室でも本会議の様子を見せいただいておりますので、よろしくお願いいたします。

オンラインで参加されておられるみなさまにおかれましては、発言される際にマイクをオンにいただきまして、発言が終わられましたら、マイクをオフにいただきますようお願いいたします。また、質疑応答の際にご発言される場合には、手を挙げるマークをクリックし、議長からの合図を待ってから発言していただきますようお願いいたします。

それでは、配付資料の確認をいたします。事前にお送りしている資料はお持ちいただけましたでしょうか。オンラインの方は事前にお送りしています資料をご参照いただければと思います。

まず、最初に次第、それから、別紙1、委員名簿、それから、別紙2の座席表につきましては、本日、机上に配付、あるいはオンラインの方にはメールでお送りしております。資料1、安全・安心部会～令和5年度施策・方針に向けて～、資料2、個別避難計画の作成について、参考資料1、令和4年度安全・安心部会勉強会資料、それから当日机上配付、あるいはメールでお送りしている我が家の防災プランnavi、自転車マナーを守りましょう！というのが本日の資料でございます。

そろっておりますでしょうか。不足等がありましたら、お知らせいただければと思います
が、大丈夫でしょうか。

それでは、続きまして、別紙1の委員名簿をご覧ください。

本日の会議には条例第7条第5項により、「議長を含む委員の定数の2分の1以上の委員が出席しなければ、これを開くことができない」と規定されております。定数は9名で、本日、小嶋委員がご欠席です。また、遅れて来られる委員の方もいらっしゃるが、現在、オンラインの方を含めまして、6名の委員の方にご出席いただいております、定足数を満たしております。

続きまして、本日出席の区役所事務局を紹介いたします。

副区長、佐藤副区長でございます。

●佐藤副区長

佐藤でございます。よろしくお願いいたします。

●泉区政企画担当課長

松下市民協働課長でございます。

●松下市民協働課長

松下でございます。よろしくお願いいたします。

●泉区政企画担当課長

来馬市民協働課長代理でございます。

●来馬市民協働課長代理

来馬でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

●泉区政企画担当課長

本田市民協働課長代理でございます。

●本田市民協働課長代理

本田です、よろしくお願いいたします。

●泉区政企画担当課長

それから、本日、オブザーバーとして阿倍野警察署より3名の方がご出席いただいておりますので、ご紹介いたします。

まず、西村交通課長でございます。

●西村交通課長

西村です。よろしくお願いいたします。

●泉区政企画担当課長

上岡生活安全課長代理でございます。

●上岡生活安全課長代理

上岡です。よろしくお願いいたします。

●泉区政企画担当課長

松谷生活安全課防犯係係長でございます。

●松谷生活安全課防犯係係長

松谷でございます。よろしくお願いします。

●泉区政企画担当課長

ありがとうございます。

それでは、今回につきましても、傍聴要領を定め、会議を公開いたします。

本日は傍聴に1名の方がお越しいただいております。また、会議録についても、後日、公表となりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、まず初めに条例第7条、第1項の規定によりまして、委員のみなさまの互選により、議長、副議長の選任をお願いしたいと思います。議長、副議長は、少なくともそのいずれかの出席が会議開催の要件となることが、条例第7条第2項、第3項で規定されております。

では、まず議長につきまして、どなたか立候補なりご推薦はございませんでしょうか。

本庄委員、お願いいたします。

●本庄委員

久保会長をお願いしたいと思います。ご推薦したいと思います。

●泉区政企画担当課長

ありがとうございます。

久保委員をお願いしたいというご発言がありました。それでは、久保委員をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

ありがとうございました。

それでは、久保委員に議長をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、続きまして、副議長の互選をお願いいたします。どなたか立候補なりご推薦はございませんでしょうか。

●久保議長

久保でございます。

私のほうから、指名をさせていただきたいと思います。

阿倍野区老人クラブ連合会の宮本さんをお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

●泉区政企画担当課長

ありがとうございます。

それでは、宮本委員をお願いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、宮本委員に副議長をお願いしたいと存じます。

それでは、恐れ入りますが、久保委員、宮本委員は議長、副議長席へ移動のほうをお願いいたします。

ご準備、よろしいでしょうか。

それでは、議長から一言ご挨拶をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

す。

●久保議長

みなさま、こんばんは。久保でございます。

慣れない議長職でございます。みなさまのご協力をいただきまして、円滑に進行できるようにご協力をお願いしたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

この区政会議は、阿倍野区で実施されます各施策の意見を、区政委員のみなさまの発言で参画できる取り組みでございます。

地域の団体の方、公募により参加いただいた方、積極的な発言でご参加をお願いしたいと思っております。阿倍野区のテーマ、誰もが住みたい、住み続けたいまちづくり「あべの」の実現にめざして、積極的な発言をお願いしたいと思っております。

以上、簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございます。

●泉区政企画担当課長

ありがとうございました。

それでは、ここから進行を久保議長をお願いしたいと思います。

議長、どうぞよろしくお願いいたします。

●久保議長

それでは、早速でございますけど、次第に沿って、～令和5年度の施策・方針に向けて～、事務局のほうからご説明をお願いしたいと思います。

●松下市民協働課長

失礼いたします。市民協働課長の松下でございます。

資料のご説明をさせていただきたいと思えます。

資料1、令和4年度第1回安全・安心部会という資料をご覧ください。

安全・安心部会では、阿倍野区運営方針の5つの柱の第一番に位置づけてございます、経営課題1の「安全と安心を未来につなぐまち」についてでございます。

資料の2ページをご覧ください。

大きな戦略目標としまして、誰もが安心できる災害に強いまちづくりの推進を掲げております。

その指標といたしましては、災害に備えて、日頃の備えができていると思う区民の割合を令和6年度までに60%以上にしていこうということにしております。

資料に令和3年度時点での区民モニターアンケートによる割合をお示ししておりますが、目標60%に対しまして、52.9%となっております。目標値には届いておりませんが、令和6年度までの目標としましては、現状、順調に推移しているのではないかと考えておるところでございます。

資料の右側でございます。この大きな戦略目標を達成していくために、具体的取り組みとしまして、1-1-1、区民の防災力の向上、1-1-2、地域の防災力の向上、1-1-3、若年層

の防災力の向上、3つを柱といたしまして、取組みを進めてきております。

3つの柱にも、それぞれ指標を設定しておりまして、区民の防災力向上では、災害時に対する日頃の備えについて家族で話し合っている区民の割合を50%以上、地域の防災力向上では、各取組みを実施することで、災害に対する日頃の備えになっていると感じる地域防災役員の割合を60%以上、若年層の防災力向上につきて、災害に対する日頃の備えについて家族で話し合おうと思った児童・生徒の割合80%以上と設定しております。

令和3年度につきましては、それぞれ目標を上回るアンケート結果となっており、令和4年度もこの3つを柱としまして、マンション防災促進に関する事業や防災フェアの開催、地域の防災訓練等、地域防災事業の支援、小中学校での防災研修や防災ジュニアリーダーの養成などの取組みを進めてまいります。

こういった阿倍野区の取組みを踏まえまして、みなさまからご意見を頂戴したいポイントにつきましては、次のスライドに記載をしております。

3ページをご覧ください。

今年度の達成数値はまだ出ていないのですが、令和3年度の数値を見ますと、災害の備えなどについて家族で話し合っている割合は63%ですが、災害の備えができていると思う割合は52.9%となっており、少し差があるように感じております。

区役所としましては、全区面への意識啓発が非常に重要と考えておりまして、本日、お配りをさせていただきました、我が家の防災プランnavi、お手元にありますこちらです。これにつきて、区広報誌で、毎年、防災月間の9月号に特集を組ませていただき、大々的に掲載をしているほか、ホームページや地域の防災訓練、出前講座や中学生防災研修などで説明をし、配布をいたしております。

こうしたことから、区民のみなさまへは、地震の備えは必要であり、ご家庭では話題になるものの、大規模地震が実際に起こる想定がしにくいと言ったことや、いざ何を備えてどのようにすればよいのかなど、今は具体的な対応というのが少し分かりにくく、準備できていないような状況があるのではないかなというふうに考えております。

今年度は区民の6割以上がマンション等の共同住宅にお住まいであることから、マンション防災のサポート事業としまして、マンション特有の災害時の弱みや、それに対する対応方法などをマンション防災計画の作成支援を通じて、括り出していく事業も進めており、災害に対する備えや知識をさらに向上していただけるように周知に努めてまいります。

このように、全国各地で頻発する地震の情報に触れ、備えを行っていくような機運はあるというふうには感じております。そういった機運が市民感情を上手く刺激をいたしまして、各家庭の具体的な日頃の備えを促すような周知や啓発方法のアイデアにつきて、みなさま方からご意見やご提案を頂戴できればと思っております。

各ご家庭で災害への備えを行い自助を高めることで、地域の防災力を高めていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

次に、4ページをご覧ください。

戦略1-2でございますが、みんなで犯罪や交通事故を防ぐまちづくりの推進を掲げております。

その指標としまして、区役所が警察等と連携して行う防犯交通安全の各種取組みを総合的に見て、街頭犯罪防止や交通事故防止に役立っていると感じる区民の割合を令和6年度までに80%以上にしていきたいというふうに考えております。

資料に令和3年度時点での区民モニターアンケートによる割合をお示ししておりますが、目標の80%までに対しまして56.5%となっております。

令和6年度までの目標達成に向けてさらに取組みを工夫し、さらに強化していかなければならないと考えております。

この戦略目標を達成してくために具体的取組みとしまして、防犯に関する取組み、交通安全に関する取組み、放置自転車に関する取組み対して、それぞれ指標を設定をしております。防犯に関しましては、区役所が警察等と連携して行う防犯啓発活動の取組みが区内の街頭犯罪抑止に役立っていると感じる区民の割合を60%以上、交通安全に関しましては、区役所が警察等と連携して実施する交通安全教育等の取組みにより、区民の交通ルール、マナーに関する意識および理解が向上したと感じる区民の割合を60%以上、放置自転車に関しましては、区内の駅周辺における駐輪場の場所を知っている区民の割合は80%以上と設定をいたしております。

令和3年度につきましては、交通安全に関する取組み目標が46.1%と目標値には到達していませんでした。防犯に関する取組み目標も60.5%と目標には達していますが、大きく上回っていないというのが現状です。また、実績値は令和元年度から年々減少傾向にございまして、新型コロナウイルス感染症の影響により区民のみなさまへの啓発活動が十分実施できていないことが1つの要因ではないかと思っております。

区役所ホームページや、広報誌での啓発、またYouTubeより啓発動画の配信など、広報媒体を通じて啓発は行ってきてはおりますが、区民の皆様にも周知できていないのが現状ではないかと感じております。

なお、放置自転車に関する取組み目標では、区内の駅周辺における駐輪場の場所を知っている区民の割合は81.4%と目標を上回っており、認知していただいておりますので、引き続き、維持してまいりたいと考えております。

こういった状況を踏まえまして、ご意見をいただきたいポイントにつきまして、次のスライドでございますが、5ページをご覧ください。

防犯、交通安全に対する取組みとも、街頭犯罪抑止、交通ルール、マナーに関する意識および理解の向上に役立っていると感じる区民の割合が、令和元年度から減少傾向にございます。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、啓発手法としましては、本日、お手元に配付させていただいてますようなチラシとか、あと動画を作成いたしまして、区、広報誌、ホームページをはじめ、様々なキャンペーンや出前講座、幼稚園、保育所、小学校での掲示な

どの展開は行ってまいりましたが、阿倍野区の特長であります、これは強みとも言っているものかと思いますが、これまで地域住民の方とか、各種団体、商店街、事業者などの団体とともに大きなイベント的な啓発を展開してきたものが思うように実施ができていないということも一因ではないかと考えております。

防犯や交通安全はマナー啓発が非常に重要であると考えておりまして、意識および理解の向上につながる新たな発信方法などについて、みなさま方から、ご意見やご提案を頂戴できれば幸いです。

6ページには、経営課題1の成果指標について記載しておりますので、またご参照のほうよろしく願いいたします。

続きまして、7ページをご覧ください。

これで、説明の最後になりますが、個別避難計画の現状について、ご報告をさせていただきます。

災害対策基本法の改正が令和3年5月にごさいまして、災害時の避難行動に支援が必要な方ごとに個別避難計画の作成が市町村の努力義務とされました。優先度の高い避難行動要支援者について、地域の実情に応じておおむね5年程度で「個別避難計画」の作成に取り組むこととされておりまして、阿倍野区におきまして、今年度より取組みを進めてきているところでございます。

現在の取組み状況でございますが、まずモデル地域としまして、常盤地域を選定をさせていただき、優先度の高い対象者といたしまして、介護認定で要介護5の認定を受けておられる方と、身体障がい者1級の方の一部の方について設定をいたしました。

阿倍野区では、もともと日頃の見守りに加えまして、災害時の支援も想定して、個人情報地域の提供にご本人の同意を得ながら、災害時要援護者名簿を作成してまいっております。こちらの名簿を基にいたしまして、優先対象者についてケーススタディを実施いたしまして、個別避難計画を検討しつつ、避難時の支援イメージを検討いたしました。

現在は地域振興会のご協力を得ながら取組みに着手しておりまして、対象者への個別ヒアリングの実施を進めているところでございます。

右のほうをご覧ください。

今後の取組みといたしまして、引き続き、モデル地域の取組みを進めてまいりますとともに、計画作成過程で得られた課題等を検証し、来年度の事業化について検討してまいりたいと考えております。

先ほど、災害時等要援護者名簿についてもご説明いたしましたが、この個別避難計画の作成を契機といたしまして、災害時要援護者名簿につきましても、有効に活用するとともに個人情報の取扱いに関する地域のみなさま方のご理解も促進させていただきながら、日常的な見守りネットワークのさらなる強化につなげてまいりたいと考えております。

8ページをご覧ください。次の資料が個別避難計画の作成のイメージでございます。

災害発生後、個別避難計画に基づいて安否の確認を行います。その結果、マンションなど

で居住に支障がない場合は必ずしも避難所に避難していただく必要がありませんで、在宅避難という方法も十分ということになりますので、在宅避難で必要な支援内容などを個別避難計画に基づき、支援をしていくことになります。

また、倒壊などで居住に支障がある場合などは避難所への移送や、福祉避難所への措置など、個別避難計画に沿って支援をすることになります。このような避難のイメージにつきましても、地域振興会を中心とする自主防災組織のみなさま方と、いろいろご相談をさせていただきながら共有をしていきたいと考えます。

資料の説明につきましては以上です。

議長、よろしく願いいたします。

●久保議長

ありがとうございます。

あと、特に補足はございませんか。

ありがとうございます。今松下課長よりご説明をいただきました。

今日ご参加いただいている委員の方、今のご説明の中で、ご質問、あるいはこんなことを追加で聞きたいなというようなことがございましたら、ぜひお手を挙げていただいて、質問をお願いしたいと思います。

お時間、十分ございますので、ぜひとも全員の方、ご質問いただきますようお願いさせていただきます。

宮本さん、いかがですか。

●宮本副議長

今、説明を聞きまして、個別マンションだとか、一戸建ての両面にわたって災害対策を講じられているということは非常にありがたいことだと思っております。なおかつ、マンション関係の方についての意識ですかね、そういうところが「我々は大きいところに住んでるんやから大丈夫や」というような安心感が常にあって、なかなか参加してくれないというのが、実際、避難訓練とかそういうのでも参加者が非常に少ないということがございまして、その辺が我々の課題かなと思っております。

●久保議長

ありがとうございます。

あと、どちらかいらっしゃいませんか。

●今井委員

よろしいですか。

質問のところで、個別避難計画が今モデル地域を設けて進んでいるということなんですけど、具体的にどんな進捗なのかということが分かれば、分かっている範囲でいいんですけど、具体的にはどういう形でどのぐらい進んでるのかという、そこが知りたいなと思ってるんですけど。

●松下市民協働課長

ありがとうございます。

今、宮本委員と今井委員から、それぞれご意見なりご質問なりをいただきました。

まず、宮本委員からいただきました、本年度につきましては、マンションにもスポットを当てて、防災対策を強力に進めていきたいという、私のご説明に対しましてのご賛同なり、ご意見いただいたのかなと思っております。

確かに、我々この間、地域の防災に関わらせていただきますと、マンションというような単体というか、閉鎖された空間にお住まいの方について、地域の防災訓練になかなかお出ましいただきにくいんですよというような、自主防災組織の役員さんからのお悩みもお聞きしておりますので、今年度、マンションの防災計画のひな形をつくりたいというような事業を進めたいと思っております、その中でできましたら、そういう地域コミュニティの大切さみたいなのところも計画の作成にあたっては大きな視点として入れていきたいなというふうに思っております。

マンションの方も、恐らく地域でどのような地域活動をされているというのがなかなか分かりづらいなというようなところもあるのではないかと思います。そのようなことも取り入れた上で計画をつくっていく、もちろん強固なマンションであっても、在宅避難をしたとしても支援は受けていかなければならないというようなときは、やはり地域のコミュニティが大切になってきますので、そういったところの大きな視点は重要視したいなと思っております。

まだ、今年度、これからの事業でございますので、今、ご意見いただきましたようなところも調整なりさせていただきまして、これも事業者により、委託でさせていただく事業でございますので、その辺も盛り込んでいきたいなというふうに思っております。

それと、今井委員からいただきました、個別避難計画につきまして、これ実は昨年度の災害対策基本法の改正で急に出てきたというか、市町村に義務づけられたようなことでございます。

我々、大阪市24区、何らかの形で今年度から取り組んでいかなければならないというようなところもございましたので、阿倍野区としまして、内部で検討させていただいて、まず一様にこの全部の地域を進めるというのが非常に難しいかなというところもございましたので、モデルを選定するに当たりまして、区役所の近くでもございますし、商業地域なり住宅地域が混在しているような地域というようなところもありまして、常盤地域のほうにご相談をさせていただいて、まずケーススタディを進めていけないかなと考えたところでございます。

常盤地域におきましては、非常に地域の会長様のご理解をいただくことができまして、こちらの町会長会議でこの施策についてのご理解をいただくために説明をさせていただきました。あと、個別にこの対象者がいらっしゃる会長さんにつきまして、ご説明もさせていただいたところでございます。

この常盤地域内の先ほど申し上げました、要介護の一番高いというか厳しい方、5の認定を受けられている方、それと障がいの1級をお持ちで、避難に著しく支障があるような、例

えば、車椅子である方であったり、全盲の方などの名簿を作成しまして、それぞれその会長さんにご相談をさせていただき、現在、その方々に対してヒアリングというか、面談をさせていただいているところでございます。中には、その辺非常にスムーズに面談のほうも進んで、個別避難計画のほう策定に至った方もいらっしゃいますけれども、現在その途上にあるというのが進捗でございます。

長くなりましたが、以上2点でございました。

●久保議長

ありがとうございました。

公募委員の荒田さん、いかがでしょうか。

●荒田委員

今、ご説明いただいたと思うんですけども、個別避難計画というのは、最終的にそれぞれのご家庭に配られるというような認識で間違いないのでしょうか。

●荒田委員

個別避難計画というのは、漠然とした地域に加えられるものなのか、それとも個々のご家庭に配布されるものなのか、それとも、要支援のある方に対してのものになるのかというところが分からなくて、教えていただきたいなというところ。

●松下市民協働課長

荒田委員、ありがとうございます。

個別避難計画と一言にいいましても、なかなか触れる機会がなければ、どのようなものというようなところから説明が抜け落ちていたのかなというふうに思っております。申し訳ございませんでした。

現在、先ほど説明でありましたけども、災害時等要援護者名簿というのをつくっております。これはいわゆる要介護3以上の方とか、それぞれ障がいをお持ちの方であったり、非常に大きな母数のもの、阿倍野区で5,000人を越えているような方々が対象になりまして、その方々に対しまして、あなたの状況について要援護者名簿として掲載のうえ、地域の自主防災組織の方々に対して、個人情報を提供してもいいですかという同意の確認をさせていただいているんです。これは、福祉のほうの委託事業で、社会福祉協議会に委託をしまして、同意確認の作業をしまして、その中から同意をいただいた方、いわゆる私の避難行動要支援であるような状況を地域の自主防災組織に提供してもいいですよという同意をいただいた方につきまして、その中から、先ほど申し上げました、一番避難に支障のあるような方々の優先度が一番高いのかなというふうに位置づけました。それが要介護5であったり、障がい1級である方ということになります。

その方々に実際に、その方々の状況というのはご本人にお聞きするとか、ご家族にお聞きするとかいうような状況でなかったら分かりませんので、それぞれ地域のキーマンであります会長さんなどのご案内の下尋ねていきまして、あなたが実際に大きな災害が起こったときに、どのような支障がありますかというようなところからヒアリングをしているんですね。

例えば、歩くのが困難であるとか、車椅子でなければ歩けないとか、いろんな状況もありますので、そのような状況をお聞きしたり、避難生活をする上で何かお困りごとのことがありますかというような、例えば、何かそういう器具が必要であるとか、薬がなければならないとか、そのようなことを避難計画、その方の避難計画という個票にまとめます。災害が起こったときに頑丈なマンションにお住まいであれば、まずいきなり潰れたりすることがないので、在宅避難をしていただく、そのときにどのような支援をさせていただいたらいいんですかというのを先ほどのヒアリングから聞き取った内容、阿倍野区でもよくあります、古い木造家屋であれば、これは地震に対して心配ですので、住めなくなったときには、お近くの災害時避難所へまずは移送させていただくということになるんですけれども、そのときにそういった手助けをしていただける地域の方々、地域コミュニティの方々、そんな方がもし選定できるのであれば、その人にお助けいただきたく、お名前も登録をさせていただいて、一緒に避難をしていただくというような、そういうような計画になるんです。これは、その計画をそれぞれ1枚1人つくりましたら、同意をいただいていますので、その自主防災組織、端的に言いますと、一番身近なのが町会とかいうような組織になると思うんですけどもね、そこに共有をさせていただいて、大きな災害のときには、その地域コミュニティの中で助け合いをしていただくというような観点で安否の確認をしていただいたり、場合によっては、避難所へ移送をしていただいたりとか、そういった計画になります。個別避難計画を持つのは我々であったり、自主防災組織の役員さんにご提供をさせていただいて、災害時には共助によって助けていただくというような、そういうスキームでございます。

説明が分かりにくいかもしれませんが、そのような計画を、先ほど申し上げました、阿倍野区では避難公道要支援者の母数が5,000人ちょっとおられますけども、現在、同意をいただいている方は、3,000人程度だと思います。自分で避難できる方はいいとしても、先ほど申し上げました、避難ができにくいよという方の優先度をつけた計画を今後つくきなさいというのが法の趣旨でございますので、そのような計画に則って、我々も、まだ始まったところですので、取りあえず一番しんどい方からつくらせてもらおうというようなことで、今、ヒアリングをしている最中であるというようなことでございます。

●荒田委員

可能であれば、ボランティアさんの登録制度なんかも、もしも今後増やせるというかできるのであれば、例えば、その個別に支援が必要な方の情報を公開してもいいという方がいらっしゃったら、その周りにボランティアさんがいるよと、また反対に、そのボランティアさんの情報を支援が必要な方に提供できるような仕組みもあってもいいのかなとは、今感じました。もし、できるのであればということで、参考にさせていただきたいと思います。

●松下市民協働課長

荒田委員、ありがとうございます。

まさに、我々、今、手探りで進めておりまして、そういうお一人に対して、やはり助けていただける方というのは複数人必要だと思ってますので、地域の身近な町会さんとかをとて

も頼りにさせていただいてますけれども、それだけでは不足しているのではないかということも考えますので、そのようなボランティア登録制度のようなものが、実現可能であれば、そういうようなことも検討していかなければならないというふうに思っておりますので、非常に参考になる意見であったと思っております。

ありがとうございます。

●久保議長

ありがとうございます。

荒田さん、大丈夫ですか。

次に、オンラインでご参加いただいております、人見さんから発言をお願いしたいと思っております。

●人見委員

どうも、こんばんは。阿倍野交通安全協会の人見勝男といいます。よろしくお願いします。交通安全について、提案をさせていただきたいと思います。

私は、常々、阿倍野区民の自転車マナーの悪さを感じていましたが、区内の交通事故のうち自転車関連事故の占める割合が41.3%なんですね、大阪府下でありましたら、34.3%ということなので、明らかに阿倍野区が自動車事故に次いで自転車の事故が多いということを示しておると思うんですけれども。

ながらスマホをしながら自転車を運転していた20歳の女子大生が、歩いていた77歳の女性に衝突して死亡されてしまって自転車事故が起きて、禁錮2年の言い渡しをされた件や小学生が自転車事故で加害者となり、9,521万円の支払いを命じられた件などは、記憶に新しいところですよ。

最早、たかが自転車と言っておれない時代となっているにも関わらず、自転車による信号無視が後を絶たないために、大阪府警は、平成28年に民間人に「信号守らせ隊」として任命書を交付して、その撲滅に取り組みました。

私自身も「信号守らせ隊」として任命を受け、積極的に自転車の信号無視に対して、注意を呼びかけてきたんですけれども、大体、呼びかけに応じて横断を中止するのは約2割にも満たない状態で、中には注意されたことを逆恨みされ歯向かってくる人もあり、身の危険を感じたことも何回もありまして、現在では「信号守らせ隊」も下火になっているような状態なんですけれども。

ちなみに、自転車の信号無視は、「3か月以下の懲役または5万円以下の罰金」となっていますが、自動車のように反則金制度がないために、否応なしに前科が付くという意味では、自動車より重いと言えます。ところが、警察官の方々が違反を取り締まるのも、自転車に乗る人は免許証を持っておられませんので、自宅まで同行して調書を取らなければならず、1件を処理するのに多くの時間を要することや、判決が出るまでの手間を考えれば、なかなか取り締まりが難しいと聞いてますので、そこを阿倍野警察では、「本格的に自転車の交通違反を取り締まります」ということをお伺いしておりますんですけれども。

そこで、私たちも立ち上がる必要を感じ、新たな取組みを考えなければいけないと思って、今回、2件の提案をさせていただきます。

まず、「ながらスマホを止めよう」などの「のぼり」などを作って、区役所や阿倍野警察、阿倍野区内にある5箇所の交番などがあるんですけど、そこに掲げていただいて、交通マナーの向上に取り組んでいきたいと思います。

次に「オンライン信号守らせ隊」、新たに「オンライン信号守らせ隊」の実現です。子供は大人の真似をします。どんなに子供に安全教育しても大人が違反をしていては水の泡となります。

最も効果的なのは、違反している人に直接、注意することなんです。今、気になって、今後そういう違反はやめはるというようなことで、非常に効果があると思うんですけども。今、阿倍野区役所二階大会議室に設置している監視カメラを、これを阿倍野区役所の外の横断歩道に向けるのです。私は、現在、阿倍野元町の事務所からこうやってお話させてもらっておりますけれども、私の声は今、阿倍野区役所大会議室の全体に響いていると思います。そのスピーカーを屋外の横断歩道に向け、信号無視やながらスマホをしている人たちに遠隔で注意を促すと、遠隔で。区役所や阿倍野警察署であれば、インターネットの環境も整っておりますので、比較的低コストで事業化が可能と思われます。その効果が確認できれば、横断歩道のそばにある電柱などの設置を増やしていけば、自転車の信号無視撲滅につながると確信しています。

ぜひ「オンライン信号守らせ隊」を予算化していただいて、実現していただきたいと思います。

よろしくお願いいたします。

●久保議長

ありがとうございます。

今日は警察官来ていらっしゃいますので、同じようなカテゴリーの質問、私のほうからさせていただきますんですけど。

毎日、安まちメールを毎日見ております。特にやっぱり今、特殊詐欺の内容が盛りだくさんに掲載されてるんですけど、人見委員がおっしゃったように、交通安全の内容のメールが少ないんですね。だから、ながら運転でしょうか、メールを見ながら、前と後ろに子供を乗せて走ってるお母さんたくさんいます。こんな光景を見ない日がございません。だから、安まちメール、もっともっと交通安全のほうにご利用の拡大をお願いできたらありがたいなと思っております。

各行政単位で、安まちメールに登録しておられる人数、そういう情報も発信していただければ、各地域のモラルも上がるように思います。

阿倍野区10連合があって、各連合地域ごとに安まちメールに登録されている方、発信されるといいと思います。小学校に、幼稚園に子供さんを乗せてくるお母さんが多いわけですか

ら、安まちメールの登録者の増員を考えて頂きたい。

もう1つは、交通安全と防犯も兼ねているんですけど、私は交通安全推進委員のメンバーで、毎朝、子供の見守り活動させていただいております。スマホのながら運転の光景は毎日数多く見えています。

警察官・あるいは区役所の管理者の方にお願ひですけれど、阪南地域でも子供見守り隊の登録者が約80人、おおむね約40人が毎日子供を見守って頂いてます。ぜひ、春の交通安全、秋の交通安全、防犯運動、ぜひ腕章を付けた警察官の方に地域に回っていただきたい。ありがとうございますっていう一言になれば、地域のボランティアも励みにもなると思いますし、そういう輪が広がるように思いますので、意見として付け加えさせていただきました。ありがとうございます。

あと、公募委員の高橋さんでしょうか。

●高橋委員

公募委員高橋でございます。よろしくお願いいたします。

まず、ご提案というか質問の前に、前回の勉強部会、事前の勉強部会にも参加させていただいて、もともと今日もいただいている、我が家の防災プランnavi、実際にこれ私、家でやりました。家内と子供を交えて。

実際にこれを見ながらいろいろやってみて、まず思ったことが幾つかあるので、その感想からお伝えさせていただければと。

実際に家の安全対策、結構できてなかったです。うちはマンションなんですけども。特に何ができてなかったかって、タンスとかに地震のときに転倒防止用の金具を取り付けるといのは1箇所もなかったです、うちの家は、ちなみに。ガラスの破碎を防ぐために何かとかっていうのも全くできてなかったんで、本当にゼロぐらいの感じだったので、目から鱗みたいな感じでした。

あと、もう1つは、備蓄に関しては、これ実際にうち全くなかったんでゼロからそろえたんですけど、1か月かかりました、これほぼそろえるのに。1箇所で揃えられなかったんですね。結局は水、何日間分というので、うちは1週間分を目安に頑張ったんですけども、結局、水、食料、衣類、懐中電灯、コンロ、全部を入れるための容器が必要になってしまったんで、結局、容器を探すところから始まり、じゃあ水はどうする、食料はどうするみたいな形で、結局1か月、ほぼほぼ1か月かかって、やっとこさ用意できたので、この防災プランのナビの紙はすごく僕はいいものだと思うんですけども、実際にこれを行動に動かすとなると、結構な労力と時間がかかるなというのが所感でした。

あともう1つが、家族との連絡方法というところで、実際に地震が、もし今日、明日起こったときに、僕ちなみに携帯持ってて、妻も携帯を持っているので、もし携帯が繋がったら、妻とは連絡が取れるんですが、子供たち携帯を持っていないので、じゃあ学校に電話するの、学校電話つながるの、どこに電話したら子供たちの安否が確認取れるの、全く分らなかったです、正直。なので、こういう、私、今回公募委員で参加させていただいている身な

ので、まだ一般の方よりも防災に対することとか、今回この区政委員をさせていただきながら望むことによって、当事者意識は高いほうだと思うんですけど、その私ぐらいの感じでも、この防災プランのナビを見て実際に動くとなると、結構時間と知らないことが多かったなっていうのが、まず所感です。

この1か月実際にやってみて、今回、今日の経営課題の中の1つに多くある、例えば、経営課題の戦略の1-1-1に載っている、誰もが安心できる災害に強いまちづくりのほうもそうですし、この犯罪や交通事故を防ぐためにという取組み、もちろん両方とも大事な経営課題だと思うんですけども、まずはすべてに対して思ったのが、やっぱり当事者意識が上がらないと次の行動、例えば、防災に対する準備だとか、じゃあ交通ルールを守るためにこうしよう、先ほどの人見委員のお話にあったみたいに、じゃあ大人が率先して信号無視しないように頑張ろうみたいなアクションにやっぱ当事者意識が上がらないとつながらないなっていうのが、すごく思ったような日々でした。その当事者意識を上げるためのツールの1つとして、この防災プランのナビの用紙を家庭に配布していただくというのは、すごく有効だと思いましたし、ただ、どうしても阿倍野区に住まれてる阿倍野区民のみなさまも、ご高齢の方から、若い方までたくさんいらっしゃるって、みなさまそれぞれ情報の取得方法が違うと思うので、こういった紙ベースが嬉しい方もいらっしゃるれば、「いやいやいや、私はツイッターとかインスタグラムを見て、SNSで情報をすべてキャッチしてしまっている」という方も多くいらっしゃると思うので、今日、1つだけ来年以降、この経営課題戦略を推し進めていくにあたって、広く阿倍野区民のみなさまに周知する方法として、阿倍野区内の各町会長さん経由で町内会で通達してもらおうのも1つだと思いますし、こういった紙ベースの媒体の物を配布していくというのも1つだと思いますし、先ほど、人見委員がお話あったみたいに垂れ幕的なものをどーんと主要箇所に垂れ流してもらって、それこそ「ながらスマホは駄目だ」みたいな形で大々的にPRしていくっていう方法も1つだと思いますし、私ちなみに阿倍野区のツイッターのインスタグラムもフォローしてます、見てます、見てるからお話させていただくと、やっぱりもうちょっと内容ほしいです。なんかこんなイベントありますよとか、今だったらマイナンバーのカードでこんな形でポイントもらえますよじゃなくて、例えば、ツイッターなのであれば、「今日、大阪市内で震度3の地震がありましたけれども、阿倍野区内には大きな損害は出ていけませんので、安心してください」という情報が流れてるとかだったら、ツイッター僕は見ているので、今年の夏もそうだったんですけども、うちは子供が小さいので、子供を長居公園のプールに連れていこうってなったときに、どうやって情報を収集するかというと、長居公園のプールのツイッターの情報をしています。そうすると、リアルタイムで、「今日、9時30分現在、200名の方が待っていて、午前中のチケットはあと800枚余っていますので、どうぞお越しください」って書いてあるんですね。例えば、こういった地震とか防災の情報も、リアルタイムで知りたい人は、恐らく若い私ども、私は若くないんですけど、若い世代はツイッターで情報をやっぱり取りに来ますし、下手したらインスタグラムから情報を取りに行っているケースもあると思います。紙媒体とか掲示物を見な

いっていう世代もいると思うので、今回のように、この経営課題、令和6年度の目標値、例えば、この80%以上っていうのを達成しようと思うと、今現状の未達成のところから上げていくの結構至難のパーセンテージだと僕は思っているんで、そうなったときにまず第一に何をするかと考えたときに、まず阿倍野区にいらっしゃるみなさまの当事者意識を上げる、当事者意識を上げるためにどうしたらいいかというと、1つの媒体にとらわれず、いろんな方面から情報をどんどん発信していく、目に見える形、「あなたも当事者なんですよ、あなたもそのうちの1人なんですよ」というふうな形で、どんどん巻き込みながら情報を発信していったりすると、よりまち全体が活性化していった、「なんだ、阿倍野区ってこんな取組みやってるんだ」、「阿倍野区って交通とかそういったものに対して、どんどんよくしていこうという動きやっているんだ」みたいなものを、みんなが共有していくことによって、じわりじわり、恐らく急激によくならないと思っているので、本当に徐々に徐々に年度を追うごとに良くなっていくみたいな形なので、多分、粘り強くやらないと結果ついてこない内容なのかなって正直、僕は数か月自分で実際にやってみて思ったのはそこだったので、情報発信、まずはいろんな人が情報に触れることができる機会、そういうものをいろんな形でどんどん伝えていって、「阿倍野区ってこんなことやってるんだ」、「こんなことに取り組んでいるんだ」というのを、もっとたくさんの世代の方にまずは広く認知してもらうというのが重要なのかというのが正直な所感でございます。

長くなって申し訳ないんですけども、以上です。

●久保議長

ありがとうございました。

松下課長、お願いしてもいいですか。

●松下市民協働課長

今、人見委員、久保委員、高橋委員から、具体的なお提案も含めて、非常に参考となるご意見いただけたのかなと思っております。

人見委員からは、ながらスマホをやめよう的な、おっしゃったのは啓発のぼりみたいなのを区役所とか、警察署、交番所などにつけたら有効ではないかなというようなことであったり、中ほど聞きづらかったんですけども、オンライン信号守らせ隊であったり、あとは区役所の防犯カメラの活用とか、スピーカーの活用みたいなことも具体的におっしゃっていたのが、何点か非常に参考になる意見があったと思います。

私どもの機材のほうの関係で、詳細な内容が人見委員からのご提案聞きづらいところがありましたので、ぜひその点につきましては、また改めて教えていただきたいなというように思っておりますので、人見委員、よろしくお願いいたします。

久保委員から、冒頭、安まちメールの発信については、これは府警本部さんになるんですね。積極的にしていただいていると思うんですけども、特殊詐欺のところが非常にスポットが当たっておりまして、交通安全啓発のところについても充実をしていただけたらというようなご提案だったと思います。

安まちメールではないんですけれども、先ほど一部、高橋委員の中のご意見もありましたけれども、阿倍野区の代表的なSNSでツイッターの発信をさせていただいておまして、今確認をしましたら、フォロワー、フォローをさせていただいている方が4,908名の方、今日、現在いらっしゃいますので、1回ツイートをすれば、単純に言えば、相当数の方に情報が届くというようなこともありますので、久保委員のおっしゃった、安まちメール的な使い方の発信は阿倍野区のツイッターでもさせていただくことができるのかなとお聞きをさせていただきました。

高橋委員もそういうツイッターであったり、インスタであったり、今、現在フェイスブックも阿倍野区でも公式をさせていただいてますので、それらもちろん活用した上で、じわりじわりとでも浸透させていくべきであるというようなご意見だったと思いますので、そこは我々、努力していかなければならないというふうに思っております。

一昔前であれば、役所って紙媒体を作ってお配りをするというのが常套手段みたいなところもありましたが、現在は、SNSのそういう活用というのも非常に前向きに検討しておまして、できるだけ取り入れていってというふうには思っておるところですけれども、まだまだ行き届かない、足りないところってありますので、そういったところは、ぜひこういった場であったり、個別でもご提案なり教えていただけたら、非常にありがたいと思っております。役所的には弱い部分であるのかなというふうに思っておりますので、ぜひ高橋委員のご経験なりスキルというのはご参考にさせていただきたいと思っております。

それと、我が家の防災プランnavi、早速活用いただいたというか、体験をいただいたということで、その体験からお聞かせいただくようなご感想というものも、非常に参考になりましたので、そこはやはりご意見の中で意識が高い方が、私らもこの区政会議ってそうかなって思ってますが、意識の高い委員さんが集まっているにも関わらず、やはりそのような方であつてもなかなかできてないよとか、取っ掛かりがしんどいよとかっていうのが、まさに生の意見かなと思ってます。

私どもも、何とか普及していきたいなと思っておまして、ただ、配るだけでは、高橋委員がおっしゃったようなところまでの体験ってしていただくことできませんので、中学校の防災教育などでもこれを教材にして、実際のをつくってみましょう、やってみましょうというような働きかけを行っています。「それをぜひ家に持って帰って、ご家族で話をしな」と、「わかった」と言うて、子供たち非常に真面目に真に捉えていただけますので、何らかの話はしていただいているのかなと、それが先ほどの数値の乖離、ご家族で話し合っている割合はやや高いんですけれども、「じゃあ、準備できていますか」と言うたら下がってしまう、というようなところもあるのかなと。だから、その辺のギャップを埋めていく上については、今後その有効な活用というのを一足飛びは難しいと思いますけど、じわりじわりでも何とか働きかけていきたいなと、それがためには紙も使い、SNSも使いというようなご意見であったのかなと思っておりますので、引き続きまして、その辺のご意見もいただけたらなと思っております。

よろしくお願いいたします。

●久保議長

ありがとうございます。

いいでしょうか。

それでは、オンライン参加の本庄委員、ご質問ございませんでしょうか。

●本庄委員

聞こえますでしょうか。みなさま、こんばんは。阿倍野区PTA協議会の顧問をさせていただきます、本庄です。

平素は阿倍野区PTAの活動にご理解、ご協力いただきまして、地域団体のみなさま、区団体のみなさま、阿倍野区役所のみなさま、ありがとうございます。

前回の安全・安心会の勉強会のときに、これまたお礼になるんですけども、丸山地区の聖天さんでの子供たちの特別特養の建設の頓挫したまのところで不法侵入といいますか、そこに入って遊んでいるというところで危なく感じてまして、夏休みまでに何とか行動を起こしていただきたいというふうなことでご提案させていただいていたんですが、今井委員や阿倍野警察の方々がご尽力いただいたと思います。こちらの要望どおり、本当に夏休みまでにぴったりと解決といいますか、全然静かな状態になったことで、とても感謝しております。私も毎回見ているわけじゃないんですけども、できる限り、何もアクションは起こさない、危ないのでアクションは起こさないのですが、観察として、犬の散歩がてら寄る、できるだけ聖天さんのところを見に行くようにはしていたんですけども、あれ以降といいますか、夏休み前ぐらい前ぐらいからは非常に静かな状態になっていたと思います。

前回、高橋委員がおっしゃっていました、落書きというのを見まして、やっぱりこれのことかと思って見た感じ、高橋委員のおっしゃるように、見たら阿倍野区民として悲しくなるような状態でした。

この辺の話も阿倍野区のPTAのほうから、みなさまからいろいろ意見聞いて、「安全・安全部会の勉強会があるんだけど、何か意見あったら持ってきますよ」ということで、意見を聞いて持ってきた話なんですけども、今回は安全・安心部会で出た安全・安心防災委員の話っていうのが詳しくしたいといいますか、全体を占める割合としたら多いですよというふうな話で聞いてきたんですけども、中から出たのは、やっぱり防災リーダーに対してのことでした。大体、防災リーダーの話ですけども、この話を聞いていたのが、阿倍野区の役員の中でも55歳ぐらいの方ですけども、私も地域の防災リーダーになっているんですが、8割以上の方が、やはり私より高齢の方で、やはり若い人材の育成がいつか来る災害時のときに必ず力になってもらえると思うので、もう少し力を入れていただきたい。そして、先ほどからマンションが丈夫だから安心で、防災訓練に参加されないという話もありましたが、うちの地域もエレベータが、高層マンションでエレベータが止まったときの場合に上層階に物資を運べそうな防災リーダーの方はとても少ないです。やっぱりジュニアリーダーというのは育成、意識の向上というのには力を入れていただけたらと思いますというふうな意

見をいただいています。

こちらのほうの資料の中にもありますように、ジュニアリーダーに登録された、してもらった子供たちに対しては、いろいろ防災意識の向上であったり、訓練であったりとかしてもらえるんですけども、そこに登録してもらえるまでっていうのが、すごくなかなか難しいことで、私の子供が中学校のときは、ちょうどそういうふうな防災ジュニアリーダーが熱心なとき、熱心じゃないときと、どうしても波があると思うんですね。それで、波があって、ちょうどその波の高いほうのときに、うちの息子になるんですけども、ジュニアリーダーしてたと思うんですけども、ジュニアリーダーで10人以下、以上ぐらいで中学校の友達、ジュニアリーダー仲間とラインであったりをつくってあって、その当時は阿倍野区で担当は台場さんと吉田さんとか、そういった方だったと思うんですけども、顔見知りにもなれて、区役所の区とジュニアリーダーというのが、良い関係にすごくなれてたように思うんですね。そういうことも含めまして、これからのジュニアリーダーの、ジュニアリーダーになった人にどう教えますとか、どういうふうなことを予定していますじゃなくて、もう少しそのジュニアリーダーに登録してもらうためのアクションとして、区役所のほうからも中学のほうにもう少し周知活動であったりとか、力を入れてもらえたらなというふうな意見を持っています。

以上になります。よろしくお願いします。

●久保議長

ありがとうございました。

関連して何かご質問ございませんでしょう。

それでは、松下課長。

●松下市民協働課長

本庄委員、ありがとうございます。

まず、冒頭、お礼というような形でご発言をいただきましたが、前回、勉強会で本庄委員から、夜間のパトロールなどをPTAとか、青少年指導員、青少年福祉員さんがしている中で一箇所そういう気になるような建物がありますというようなお話があったかなと思います。それにつきましては、前回、勉強会終了後すぐに阿倍野警察さんに、そのご意見をお伝えさせていただきました。警察さんでもそこをパトロールの強化地域に入れていただいたということもございますし、また、その勉強会でも本庄委員のほうからそういった場合にどういうふうな対処をしていいかわからないよというようなお話もあったんですけども、警察さんにそこも聞きましたところ、区民の方とか有志のパトロールの方についてはそういうような事象が、例えば、そういう空家的なところに誰かが入り込んで騒いでるとか、そういうようなことがあれば、すぐに110番をしてくださいというようなことも警察から聞いております。直接注意をされるということで危ない目に巻き込まれたりする恐れもありますので、そういった対応をお願いをしたいということでございます。あと、警察さんのほうには情報を都度、我々も入りましたら共有をさせていただきたいと思いますので、またご心配な

ところがあればご提供をお願いしたいと思います。

それと、防災リーダーのところで1つ今、ご意見をいただきました。

今、お話を聞かれた方が55歳ぐらいのPTAの防災リーダーの方からのお話であったのかなと思いますけれども、データを見てますと、防災リーダーの平均年齢というのがちょうど60歳、正確には60.6でございます。この60.6歳をどう評価するのかなというのはあるかと思いますが、60歳であってもお若いというか、力強いたくましい方ももちろんいらっしゃいますし、平均年齢ですので、これを上回る方もやはり相当数いらっしゃるということです。防災リーダーというお仕事にご尽力いただく性質上は、やはり若くたくましい方であるほうが望ましいのかなというふうには思っております。しかしながら、一方でそういった個人差もある中で、例えば、年齢制限を設けるというのも非常に難しいところなのかなと思っております。今、おっしゃったようなご意見も、これまでもいただいておりますので、地域の自主防災組織の要ということで、地域の連合町会なりから挙げていただいている方でもありますので、そういった自主防災組織の方とよくよくお話をしながら、どのような形で防災リーダーを設定していったらいいのかなということなど、相談をさせていただきたいなというふうに思っております。

あと我々も1つ課題と思っておりますのは、どうしても防災リーダーの性質上、男性が多いのですが、女性の視点というのもこの災害対策上、非常に重要だということで言われております。そこら辺も含めて、また地域の自主防災組織の方々とご相談もさせていただきたいなと思っております。

あと、もう1つ本庄委員のほうから最後に言われた、ジュニアリーダーの育成というようなところでございます。

この防災ジュニアリーダーにつきましては、現在、31名の方が阿倍野区内で登録をいただいているということであります。

防災リーダーのほうは町会エリアから3名という定数を設けまして、その3名を満たすように、地域からご推薦をいただいているところでございますが、ジュニアは手挙げ方式ですので、学校にお願いをしたり、中学校の防災教育、防災訓練のときにチラシを持って行って、説明とともに、ぜひに手を挙げてくださいというお願いはさせていただいてるのですが、実際にはロコミ的なところで、友達が友達を連れてきていただくとか、地域の防災役員さんのお孫さんを推薦いただいているとか、そういうようなところも多くございますので、その防災ジュニアリーダーの育成のためにどう取り扱っていったらいいのかなというのも、地域の役員さんのご意見も聞きながら進めていきたいと思っております。

このジュニアリーダーにつきましては、阿倍野区独自の取組みでございますので、似たような制度を持っている区もございますけれども、全区的に展開をしているものではないというようなところはございます。防災リーダーはオール大阪的には設置をしているところもありますので、その辺の違いもあるのかなというふうに思っております。もちろん、この30名、31名の方につきましては、前向きに防災の協力をいただいておりますので、先日、7月の末で

あったと思いますけれども、消防署で今年度初めての訓練もさせていただいて、すごく意欲的に取り組んでいただいている姿を見せていただいております。

ぜひに、そんな方々をきっかけとして、学校とか、あとはご家庭で広めていければというふうには思っております。30名がまだまだ十分ではないというふうに思っておりますので、充実させていく施策について、何か妙案というか、ご意見、ご提案があればいただければというふうに思っております。

若年層の防災教育も、先ほども説明しましたように、非常に重要な施策であるというふうには思っておりますので、ここも力を入れていきたいと考えております。

どうぞよろしくお願いいたします。

●久保議長

関連した質問でもないんですけど、私は連合町会長をやっております、阪南地域防災リーダー43人いるんですね。43人のうち在宅者は8人なんです。災害時に実際にそのときに動ける人間というのは8人ということで、当然ながら、その8人は定年退職して在宅、私含めてそうなんですけれど、若返りも必要なんですけれど、在宅者の防災リーダーも必要ということで、だから、私の政策じゃないですけど、やっぱり防災リーダー退職は必要とは思いますが、防災スタッフとして継続して、地域の防災の役員をしてほしいな思っているわけなんです。例えば、発電機かけるにしろ、いろんな役割が高齢者でもやっていただけることがありますので、ただ防災リーダー、防災スタッフの人数はやっぱり上げていきたいなと思っております。

それと、今、申し上げたように、防災リーダーの在宅者が8人ですけど、私のエリアでは女性防火クラブ、女性の方に防災を担ってほしいということで、かねがね各町会ごとに、今、現在2名ですけど、3名でも4名でも防災のスタッフとして女性を登用していきたいなとこのように思っておりますので、ぜひいろんな場面で役所の方々、あるいは消防署の方にも大変お世話になっておりますけれど、これからもご支援お願いしたいなとこのように思っております。

お時間も進んでおりますけれど。

本庄委員さん、どうぞ。

●本庄委員

防災リーダーが高齢化していることが問題であるとか、そういうふうなんじゃなくて、共助の場合の役割分担として、中学生、高校生とかのジュニアリーダーの役割とすれば、すごく地域としては求めるところであり、重要であるということを私は言いたかったのが、防災リーダーが高齢とかそういうところではありませんので、ジュニアリーダーの育成とかいうのは共助の中の役割分担として、もう少し意識というのを高めていきたいというふうな意見です。

よろしくお願いします。

●久保議長

十分に承知しております。

ほかにご意見ございませんでしょうか。

宮本委員、もう大丈夫ですか。

●宮本委員

はい。

●久保議長

ありがとうございます

それでは、事務局のほうにマイクを戻させていただきたいと思いますので、よろしく願いします。

最後になりますけれども、山田区長様から、ご挨拶いただいて。

●山田区長

山田でございます。

本日は当初予定よりも限られた時間になりました。その中ではございましたけれども、貴重なご意見、ご議論いただきまして、ありがとうございます。

いろいろとキーワードがあったと思います。ご指摘、あるいはご提起いただきました課題、それから、貴重なご提案もいただきました。しっかりと受け止めさせていただきたいと思っております。まず、いろいろいただきました、ご質問、ご意見については区役所の考え方とともに整理させていただきまして、ぜひ区政会議の全体会につなげてまいりたいと考えております。

特にいただきましたご意見の中で、まずマンション防災計画支援事業ですが、これを通じて、ぜひ地域コミュニティ活性化の大切な視点につなげていくということにしていきたいと思っております。

それから、個別避難計画につきましても、複数のご質問、ご意見をいただきました。これはぜひこれまでの要援護者名簿の活用、活性化といいますか、そちらにつなげながら必要なところ優先度が高いところから作成を進めてまいりたいと考えておりますので、引き続きご協力をよろしくお願いしたいと思います。

そんな中で、荒田委員からございました、ボランティアの登録制度とか、そういったことも非常にヒントになったと思いますので、ぜひ検討を進めたいと思っております。

それから、自転車マナーの問題がございました。これについても具体的なご提案もいただきましたので、警察署さんとも検討を進めてまいりたいと思っております。

特に共通していた中で、やはり当事者意識を持ってもらうということ、そのために複数のツールで情報を発信していくべき、そういったところにつなげていくというところで、やはりここはオンライン化宣言も阿倍野区では出しておりますので、そういったことについても区役所の中で議論を進めたいなと思っております。とりわけ、そのリアルタイムの情報発信というか、そういったことが可能ですので、やはりオンライン化という面も、そういったところ我々も勉強して、どういったことが効果的かというのを検討してまいりたいと思ってお

ります。

それから、防犯面のご指摘もございました。

区政会議で取り上げていただいたことによって、危険な場所、そういったところが改善されたというケースもご紹介いただきました。やはり会議で取り上げていただくことによりまして、警察署さんも含めて共有できたりしますので、これは即時対応といいますかね、そういったことにつながっていくということで、こういったことを続けていきたいと思っているところでございます。

防災面でも、防災リーダーのことについても深い議論をしていただいたと思っております。これにつきましても、一番大きなテーマの1つでございますので、ぜひ参考にさせていただいて、今後につなげてまいりたいと考えております。

そういったところで、本日、みなさま本当にこの時間まで、お疲れのところありがとうございます。

今後ともよろしくお願いいたします。

●久保議長

区長、ありがとうございます。

それでは、事務局に返します。

●泉区政企画担当課長

部会議長、議事進行につきまして、ありがとうございます。お疲れさまでした。

委員のみなさまにおかれましても、長時間ありがとうございます。

これで阿倍野区区政会議第1回安全・安心部会を終了させていただきます。また、その他ご意見、ご質問ありましたら、事務局のほうへお届けいただけましたらと存じます。

次回の全体会の日程につきましては、改めてご連絡させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、終了いたします。

本日はどうもありがとうございました。お疲れさまでございました。